



雇用崩壊

アメリカ発の金融危機は日本経済を直撃し、製造業を中心に解雇や内定取り消し、契約打ち切りなどの雇用不安を引き起こしています。「職」を失うということは「命」まで奪われかねません。迅速な対応が求められます。以下に労働政策の変遷と対策をお示しさせていただきます。



菅 直人緊急雇用対策本部長

労働分野の政策の変遷	86年	95年	96年	99年	00年	04年	06年	07年	08年	
	労働者派遣法施行。 業種限定で解禁	日経連が報告書 「新時代の日本の経営」で 雇用流動化対策を提言	派遣可能業種を26に拡大	製造業や建設、医療などを 除き派遣を原則自由化	裁量労働制を ホワイトカラーに拡大	派遣期間を1年から3年に延長	製造業の派遣を解禁	経済財政諮問会議が 「労働ビッグバン」を提唱、 雇用流動化の加速促す	製造業の派遣期間も 1年から3年に	日雇い派遣の原則禁止などを 盛り込んだ派遣法改正案を 政府が提出

民主党の雇用対策

短期的な緊急対策

- ①都道府県所在地など各都道府県内に少なくとも一カ所は緊急避難所として一時的に暮らせるシェルターや相談窓口を設置します。
- ②「求職者支援法案」(＝トランポリン法)の提出
従来の失業者を支えるセーフティネットは雇用保険・生活保護ですが進化させて
・失業期間中に月10万円程度の生活費を支給
・資格取得のための研修や教育訓練の受講
・生活支援と能力育成を同時に行います。
トランポリンを使えば 一段高いところへ跳ね上がれるように、失業者が以前よりも良い状況で仕事に就くことができます。
- ③生活保護の弾力的運用
「家がないから就職活動ができない」という現状にまで落ち込んでしまった方などを受給対象とし、早急に支給することで、仕事を早期に見つけ、自立して生活保護から脱却できるように致します。

問題点と抜本的な制度改革

- 問題点** ①非正規雇用と正規雇用の待遇格差
特に解雇への保護が違いすぎる為に「格差」を招いています。
- ・労働者派遣法を改正し、2ヵ月以下の短期派遣労働を禁止。
 - ・正規雇用者と非正規雇用者の均等待遇への改善(同一労働 同一賃金の原則)
 - ・不当解雇を防止する方策を支えます。

- 問題点** ②最低賃金が現在全国平均額703円(2008年)と抑えられているため、長時間労働しても、貧困から抜け出せない「ワーキングプア」が生じています。
- 対策** ・最低賃金時給1000円に引き上げます。



街頭にて

労使あるいは社員同士が痛みを分かち合い、雇用を維持する助け合いのモデルとして「ワークシェアリング」がにわかに脚光を浴びています。経営者たちの多くが言及している「ワークシェアリング」の背後には「時短」と「賃金カット」というメッセージが含まれています。そんな中先般、政府・日本経団連・連合の政労使は雇用の安定・創出に向けた緊急対策で合意しました。「ワークシェアリング」には、労使に加えて政治の三者が関わらなければ長期的な制度として機能させるには難しい問題だと考えます。

「終身雇用と年功序列」といった日本の雇用制度の利点を再認識することも重要でしょう。

木村たけつかさんのプロフィール

- 昭和46年7月9日生まれ(現在37歳)B型
- 小・中学校は一貫して野球部に所属
高校在学中は長身を活かしバレーボール部に所属
- 高卒後、自己鍛錬のため住込みで新聞・牛乳配達
- 平成10年 元衆議院議員 西川太一郎(現荒川区長)
墨田地区担当秘書となる
- 平成12年 日本大学 経済学部 卒業
- 平成13年 西川太一郎元代議士公設秘書となる
- 平成15年・19年 墨田区議会議員 連続当選(2期)
- 民主党東京第14区総支部長
- 向島消防団第3分団所属

<http://www.kimutake.jp/>

民主党衆議院東京都第14区総支部
木村たけつか事務所

携帯サイト
はこちら ▶



〒130-0001 墨田区吾妻橋1-19-12 珙瑯会館2階
電話：03-5819-8808 FAX：03-5819-8809
E-mail：info@kimutake.jp

〒116-0001 荒川区町屋2-17-2
電話：03-3800-9320 FAX：03-6458-2331